

兵庫県公報

令和3年3月31日 水曜日 第5号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

規 則

- 行政手続における押印の廃止のための関係規則の整備に関する規則（新行政課）…………… 6

公布された法令のあらまし

- (75) 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する規則
- (76) 兵庫県漁港管理規則
- (77) 兵庫県立自然公園条例施行規則
- (78) 森林病虫害等防除事業補助金交付規則
- (79) 漁船の建造等の許可及び漁船の登録の手続を定める規則
- (80) 蜜蜂の飼育の届出手続等を定める規則
- (81) 農林水産業災害復旧事業補助金交付規則
- (82) 種畜等及び精液等譲渡規則
- (83) 漁業協同組合の合併及び事業経営計画の認定手続を定める規則
- (84) 兵庫県漁業近代化資金利子補給規則
- (85) 兵庫県公害審査会の手数料の納付の方法及び減免等に関する規則
- (86) 優良な林業種苗の確保のための手続等を定める規則
- (87) 農地等の権利移動の許可手続等を定める規則
- (88) 豊かな海づくり資金利子補給規則
- (89) 農業協同組合等に関する手続を定める規則
- (90) 公害防止事業に要する費用の事業者負担に関する手続を定める規則
- (91) ポリ塩化ビフェニール（PCB）等の取扱いの規制に関する条例施行規則
- (92) 兵庫県営土地改良事業分担金等徴収条例施行規則
- (93) 森林組合に関する手続を定める規則
- (94) 兵庫県沿岸漁業改善資金貸付規則
- (95) 兵庫県立農業大学校管理規則
- (96) 浄化槽保守点検業者の登録に関する条例施行規則
- (97) 美しい村づくり資金利子補給規則
- (98) 畜産特別資金利子補給規則
- (99) 産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則
- (100) 国営土地改良事業負担金徴収条例施行規則
- (101) 廃棄物の処理及び清掃に関する規則
- (102) 環境の保全と創造に関する条例施行規則
- (103) 環境影響評価に関する条例施行規則
- (104) 鳥獣保護区の指定等に関する公聴会開催規則
- (105) 森林における開発行為の許可、保安林の指定等の手続を定める規則
- (106) ため池の保全等に関する条例施行規則
- (107) 兵庫県立森林大学校管理規則
- (108) 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則
- (109) 兵庫県港湾施設管理条例施行規則
- (110) 砂防指定地管理規則
- (111) 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の規制に関する規則
- (112) 建築確認の手続、建築基準の特例等を定める規則**
- (113) 道路占用規則
- (114) 海岸保全区域等における占用等に関する規則

「

番	号	係 印
第	号	
第	号	

」

を

「

番	号
第	号
第	号

」

に改める。

(建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則の一部改正)

第112条 建築確認の手續、建築基準の特例等を定める規則(昭和37年兵庫県規則第92号)の一部を次のように改正する。

第14条第1項第3号を削り、同項第4号を同項第3号とする。

第20条第1項第3号を削り、同条第2項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号を第5号とし、第7号を第6号とし、同条第5項中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第8号までを1号ずつ繰り上げる。

様式第9号中

「氏名.....[㊦]
電話() - 番」

を

「氏名.....
電話() -
電子メール.....」

に、

「
.....[㊦]
電話() - 番
」

を

「
.....
電話() -
電子メール.....
」

に改め、同様式〔注意〕(3)を削る。

様式第10号中

「氏名.....[㊟]
電話().....番」

を

「氏名.....
電話().....
電子メール.....」

に改め、同様式〔注意〕を削る。

様式第11号中

「氏名.....[㊟]
電話().....番」

を

「氏名.....
電話().....
電子メール.....」

に改め、同様式〔注意〕を削る。

様式第13号及び様式第14号中「[㊟]」を削り、

「電話().....番」

を

「電話().....
電子メール.....」

に、

「

第 号	第 号
係員印	係員印

」

を

「

第 号	第 号
-----	-----

」

に改める。

様式第15号中

「

氏名	㊟
氏名	㊟

」

を

「

氏名	連絡先
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
氏名	連絡先
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール
	電話 () - 電子メール

」

に、

「

図面作成者の住所及び氏名	㊟
--------------	---

を

「

図面作成者の住所及び氏名	
--------------	--

」

に改め、同様式〔注意〕4中「記入し、押印する」を「記入する」に改め、同様式〔注意〕6中「、同形」を「及び同形」に、「使用し、該当する部分において権利を有する者及び図面作成者の印で本用紙と割印して」を「使用して」に改め、同様式〔注意〕7中「申請書（正・副）」を「申請書の正本」に、「」のコピー」を「以下同じ。）及びその写し」に、「本用紙は別に（同時）に提出する」を「申請書の副本には本用紙の写しを添付する」に改める。

様式第15号の2中

「住所.....
 氏名.....
 電話(.....).....番」

を

「住所.....
 氏名.....
 電話(.....).....
 電子メール.....」

に、「検査員職氏名 」を「検査員職氏名 」に改める。

様式第15号の3中

「氏名.....
 電話(.....).....番」

を

「氏名.....
 電話(.....).....
 電子メール.....」

に、

「

第 号	第 号
係員氏名	係員氏名

」


を

「

第 号	第 号
-----	-----

」

に改め、同様式（裏面）の部中「」を削る。

様式第16号中「」を削り、

「電話 番」

を

「電話() —

電子メール 」

に、

「

第 号	第 号
係員氏名	係員氏名

」

を

「

第 号	第 号
-----	-----

」

に改める。

(道路占用規則の一部改正)

第113条 道路占用規則(昭和37年兵庫県規則第95号)の一部を次のように改正する。

様式第2号中

「 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

届出者

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



電話 」

を

「届出者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

.....
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

.....
電話() —

.....
電子メール

に改める。

様式第3号中

「 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

申請者譲渡人

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)



電話

住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)

譲受人

氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

氏名

(法人にあつては)
名称及び代表者
の氏名

.....(印)

を

「請求者 住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

.....
氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）.....
電話（.....）.....

電子メール.....」

に、「若しくは」を「又は」に改める。

様式第5号の2及び様式第5号の3中「(印)」を削る。

様式第6号中「知事 殿」を「兵庫県知事 様」に改め、「(印)」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後のそれぞれの規則の規定による申請書その他の書類については、この規則の施行の際現に残存するこの規則による改正前のそれぞれの規則の規定（以下この項において「旧様式」という。）による用紙に限り、旧様式によることができる。

(個人情報の保護に関する条例施行規則の一部改正)

3 個人情報の保護に関する条例施行規則（平成9年兵庫県規則第7号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「電話番号」の右に「・電子メールアドレス」を加える。